

公益財団法人 国際仏教文化協会
2024 (令和6) 年度事業報告

公益財団法人 国際仏教文化協会



当協会は、欧州地域等で仏教思想とりわけ大乘仏教思想に出遇った人々が他力回向に徹底した親鸞思想に惹かれ、さらに大乘仏教思想をも含めて仏教研究を目指しているのに対して、その活動支援をすることを主事業とする。

当協会定款第3条「大乘仏教の持つ現代的意義を究明し、欧州等の人々の研究に便宜を与え、東西文化の交流を図り、もって我が国の発展と国際平和に寄与することを目的とする」に基づき、「公益目的事業1」として、欧州等における大乘仏教の思想・文化・芸術等の振興に対する助成および同趣旨のシンポジウム・講演会等の開催及び支援を行う。その目標は、欧州等における大乘仏教の思想、文化の振興に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教の思想・文化への理解を深め、日本古来の精神文化の柱である大乘仏教の振興に資することである。2024 (令和6) 年度事業計画に基づいて具体的な事業を推進した。以下に、その事業推進の報告、および事業推進にかかる協会運営等の概況、会議開催の概況等を報告する。

1. 公益目的事業1 (振興事業)

欧州等における大乘仏教の思想・文化・芸術の振興活動に対する助成を通じ、これらの地域における大乘仏教思想・大乘仏教文化の理解を深め、日本古来培われた大乘仏教の振興に資する事業として、研究助成 (公募)、および振興活動支援事業を推進した。

ア 研究助成事業 (大乘仏教の研究活動やその成果の出版等の費用、研究者の日本への留学費用等の助成によって振興を図る)

(イ) 欧州等において大乘仏教の研究・学習をしようとするものへの支援

- ① 欧州等で大乘仏教の研究・学習を進める関係機関への活動支援：理事会のもとに、選考委員会で審議決定された選考結果に基づき、欧州等における各関係団体への支援を執行した。(活動助成に合計 1,024,688 円)。[表1]
- ② 仏教書印刷発行と普及：(a) 欧州等における関係機関での欧州語等による仏教書発行支援および (b) 欧州等に向けての欧文の仏教書の編集発行。
(a) については、その助成申請を選考委員会で審査・選考し、助成した。(出版助成 合計 700,000 円)。[表1]
(b) については、理事会のもとに編集委員会を設置し、委員会において業務執行する。特別プロジェクトとして仏教者として大きな業績を残し現在も大乘思想の重要な位置を占める親鸞の人物と思想を語る書籍『親鸞聖人—その教えと生涯に学ぶ—』を英語翻訳して世界に啓蒙するプロジェクトを設置する。前年度より3年間の継続事業である。欧文ジャーナル『Shin Buddhist』第14号を編集し発刊に向けて作業した。また、関係機関への挨拶と協会事業の啓蒙のために Season's Greetings と 2025 IABC Calendar を作成、発送した。(ジャーナル等の編集発行 [編集費 1,032,342 円])
- ③ 機関誌発行：事業の経過などを報告する機関誌『IABC NEWS』を発行しているが、

諸般の事情で年度内の発行が困難、さらに次年度（中葉）の発刊を目指して編集にあたる。

(ロ) 日本で培われた仏教文化・仏教芸術を習得しようとするものへの支援：欧州等から来日し大乘仏教思想・文化を学ぼうとする者を招聘奨学生として採用し、支援する：当年度、その予定なし。

(ハ) 大乘仏教思想を広い視野から学ぶために日本から欧州等に渡航して比較文化論・比較宗教論等の方面から研究・学習しようとする者への支援：当年度、該当者なし。

〔表 1〕欧州等の仏教関係機関への活動支援助成明細(含 出版助成・奨学助成)

助成対象(関係機関)	同 代表等	助成費額(円)	摘 要
ドイツ・シンサンガ	M. Nottelmann, I. Evers	149,688	活動地は Eko-ji, Dusseldorf など
ベルギー・シンサンガ	Alain De Preter	800,000	活動地は Jiko-ji, Antwerpen
オーストラリア・Muryoko	John Paraskevopoulos	75,000	Online Muryoko
関係機関への助成 合計		1,024,688	
出版・製作等助成			
Jerome Ducor	仏訳 教行信証	200,000	
Louella Matsunaga	Ritual Practice and Globalization	500,000	
出版・製作等助成 合計		700,000	

イ 振興活動支援事業（大乘仏教の研究に関するセミナーやシンポジウムの開催に対する助成によって振興を図る）

(イ) 報告と講演の会：欧州人等の参加も募って、当協会の活動支援者や関心を持つ一般を対象に協会の活動を報告し大乘仏教の思想、文化を啓蒙する目的で報告と講演の集いを開催する：本年は次年度以降開催に向けての準備とする。

(ロ) ヨーロッパ真宗会議開催の支援：欧州人等が行うセミナー等として、2018 年 8 月に英国サウサンプトンで第 19 回を開催、第 20 回を 2020 年度にドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで開催する予定であったが、新型コロナウイルス感染症の世界的な蔓延などのため延期することとなり、前回より 5 年ぶりにドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターにて、2023 年 9 月 4～6 日に開催。欧州・日本・米国・カナダなどから合計 54 名の参加があり、仏教を通じての交流、仏教の啓蒙に大きな成果を得た。その会議費の支援及び発表者たちへの旅費支援、さらに日本からの発表者等への出張支援を執行した。来年度開催に向け準備の支援をした。(会場費予約金など 1,490,000 円)。

(ハ) 講師派遣：日本から大乘仏教の学識経験者を講師として欧州等に派遣する事業として、

ドイツ・デュッセルドルフの恵光ハウス日本文化センターで毎年秋期に開催の仏教セミナーへの講師派遣について、実行委員会を設置して講師の選任、経済的支援を議したうえでその支援を行い、欧州の各地その他から集まる一般聴衆に大乘仏教思想を啓蒙する。11月22日から3日間にわたり、現地参加とオンライン参加を掛け合わせたハイブリッド式の開催で、新井俊一師による講義が行われ、20名が熱心な議論をもって参加した（諸費を含め100,00円）。

2. 協会運営：協会の庶務の概況

当協会の上記公益事業を推進するための協会体制及びその運営を、前期と同様に、次のような役員会、委員会等を組織して推進した。

ア 役員会等：理事会、評議員会、監事

役員等は、定款第14条「評議員 3名以上6名以内を置く」および第29条「この法人に次の役員を置く。(1) 理事3名以上6名以内 (2) 監事1名」に基づいて、役員会等の業務にあたった。

	氏 名	初就任年月日	担当職務	報酬	備 考
評議員	江里 康慧	H25.04.01.	評議員会議長	無	仏師
	小原 克弘	R04.06.04.	評議員	無	同志社大学教授
	ローズ・ロバート・フランクリン	R04.06.04.	評議員	無	大谷大学名誉教授
理 事	佐々木恵精	H25.04.01.	代表理事(理事長)	無	元京都女子大学教授
	柏原 信行	H25.04.01.	理事	無	真宗大谷派寺院住職
	高田 信良	H27.06.06.	理事	無	龍谷大学名誉教授
	宇佐美 直八	H29.06.23.	理事	無	(株) 宇佐美松鶴堂取締役
監事	市田 龍	R01.06.20.	監事	無	公認会計士

(注記) 報酬について、無報酬を原則とするが、事務的業務が過重となった場合は、その報酬を供する。

イ 職員に関する事項

理事会等の業務にあたり、協会事務処理業務を下記体制で執行した。

職 名	氏 名	初就任年月日	担当業務	報酬	備 考
事務局長	寺本 知正	H25.04.01.	事務・会計総括	無	(注記)
事務局次長	柏原 信行	H25.04.01.	事務局業務	無	(注記)
経理担当	佐々木朝美	H25.04.01.	経理業務	有	
	柏原 信行	H28.12.06.	経理業務	無	経理業務の確認作業

(注記) 報酬について、無報酬を原則とするが、事務的業務が過重となった場合は、その報酬を供する

ウ 委員会

理事会のもとに選考委員会、編集委員会、実行委員会を設置して、業務推進にあたった。〔別

3. 会議に関する事項

ア 理事会

開催年月日時・会場	議 案	審 議 結 果
第1回定例理事会： 令和6(2024)年6月10日 (月) 18:00～19:00 遠隔会議にて	1. 令和5年度事業報告並びに決算及びその計算書類の承認の件 2. 理事長の職務執行状況の報告の件 3. 評議員会の招集の件	理事長は、会議(Web会議ツールZoomによる遠隔会議)への招集通知を理事らに電子通信(メール)送信、理事らは「zoom」による会議に参加、理事長は、議長に就き、次の通り審議議案及び報告議案を理事に諮り、理事らは、いずれも承認及び了承した。 1. 令和5(2023)年度にて事業報告ならびに決算およびその計算書類の承認の件について、その資料を「zoom」にて表示して提示、原案通りこれを承認可決。 2. 理事長は、令和6年3月1日～令和6年5月31日の理事長業務報告書を「zoom」にて提示し、理事らはこれを了承した。 3. 議長は、定例評議員会を6月25日(火)に開催したい旨を説明、議場は一致して、これを承認した。
第2回定例理事会： 令和7(2025)年3月24日(月) 17:30～19:00 遠隔会議にて		理事長は、会議(ウェブ会議ツール「zoom」による遠隔会議)への招集通知を理事らに電子通信(メール)送信、理事らは「zoom」による会議に参加、理事長は、議長に就き、遠隔会議(zoom ミーティング)にて次の通り審議議案及び報告議案を承認可決、了承した。
	1. 令和7年度事業計画の件 2. 令和7年度予算案の件	1. 令和7年度事業計画について、資料に基づき事務局長寺本知正に説明をさせ、これをウェブ会議ツール「zoom」の議場に諮りたところ、議場は慎重審議の結果、満場一致、これを承認。 2. 令和7年度の事業の予算について資料に基づき事務局長寺本知正より説明し、これを同「zoom」の議場に諮りたところ、議場は

	3 理事長業務執行状況の報告の件 4. 令和7年度「資産調達及び設備投資の見込みについて」承認の件	慎重審議の結果、満場一致、これを承認。 3. 理事長は令和6年6月1日～令和7年2月末日の理事長職務執行状況を資料に基づき議場に報告し、議場はこれを了承した。 4. 議長は、表記議案を提示、その説明を事務局長寺本知正に説明させて、当期中、借入れの予定も重要な設備投資の予定もないことを説明、これを議場に諮りたる処、議場一致してこれを了承。
--	---	--

イ 評議員会

開催年月日時・会場	議 案	審 議 結 果
第1回評議員会 令和6年6月25日 (木) 19:00～20:00 遠隔会議（オンライン会議）	1. 議長の選任の件 2. 令和4年3月および令和4年6月開催の理事会審議報告の件 3. 理事長の業務執行状況報告の件 4. 令和3年度事業報告書の報告の件 令和3年度事業報告ならびに決算書類の承認	理事長提示にて会議（Web 会議ツール zoom による遠隔会議）への招集通知を評議員らに送信、評議員らは「zoom」による会議に出席、審議に入った。 1. 議長選任の件、全評議員一致して江里康慧評議員を議長に選出。 2. 理事長より令和6年3月および令和6年6月開催の理事会の審議の報告があり、全評議員一致してこれを了承。 3. 理事長より令和5年6月1日より令和6年5月末日までの理事長職務執行状況の報告を理事会になしたことをその資料を提示して報告、議場はこれを了承された。 4. 令和3年度事業報告書ならびに決算書類をウェブ会議「zoom」によって画像上に掲示し、評議員らはこれを慎重に確認、事業報告、決算書類を承認した。

ウ 委員会

(1) 選考委員会

令和6年9月24日 Web 会議ツール Zoom による助成審査委員会の召集通知を委員らに送信、委員らは「zoom」による会議に出席、令和6年度助成申請について審査し助成額を決定した。助成額は〔表1〕に示すとおりである。

(2) 編集委員会

前期より引き続いて欧文ジャーナル『Shin Buddhist』第14号の編集作業にあたり、令和6年5月23日17:00～18:30に第1回を、ウェブ会議ツール「zoom」にて開催、その後も、編集会議代表の石田法雄のもと、電子メールなどによってジャーナルの校正作業を進めたが、新型コロナウイルス感染症の蔓延などもあり、編集作業は遅延、次期（令和7（2025）年度）に入って発刊することとし、出版社に完全原稿（電子データ）を送付し終えた。

4. 主管官庁の許可・認可及び承認を受けた事項

当該事項なし。

5. 行政官庁指示に関する事項

内閣府による立入検査を令和2年1月30日に受け、「選考委員会」など実働している委員会のほか、事業報告に名称を挙げている「実行委員会」などの規定、「就業規程」「会計規程」「印章規程」「資産運用規定」などについても、これら諸規程を設置するよう、指示があった。次期には、それら諸規定の設置および理事会等の運営に関して指示された事項を、整備する計画である。

そのほかについて、当該事項なし。

6. 契約に関する事項

当該事項なし。

7. 寄附に関する事項

当期内の当協会支援のためとして受領した寄付金は下記の通り。（単位:円）

寄附の目的	寄 付 者	申 込 金	領 収 額	備 考
基本財産・事業推進のための支援	民間助成金（本派本願寺）	800,000	800,000	
	善興寺ダーナ基金様	100,000	100,000	
寄 付 金 合 計		900,000	900,000	

8. その他の重要事項

当該事項 なし。

以上、2024（令和6）年度事業報告（了）

〔別紙 1〕

事業報告明細書

- (0) 当法人定款（2016〔平成 28〕年 12 月 6 日一部改訂、同日施行）第 49 条により、当財団の実務を進めるために、理事会のもとに事務局を置く。

〔事務局〕理事長のもと、事務局長、事務局次長で事務業務にあたる。

事務局長：寺本知正〔龍谷大学講師：宗教学・仏教学〕

事務局次長：柏原信行〔真宗大谷派住職：仏教学・英語学〕

- (1) **編集委員会**：同じく定款第 48 条、および編集委員会規程により、当理事会のもとに編集委員会を設置し、欧文等の仏教書等の編集発行にあたり、念仏サンガや仏教に関わる書籍を欧文と日本語間で双方向に翻訳し、あるいは欧文の仏教ジャーナルを編集して発行するについて、その編集発行の業務にあたることとする。新年度の理事会で当該委員を新たに選任する。その主な業務は、次の通り。

- 1) 欧文の仏教誌『Shin Buddhist』(Magazine of Shin Buddhists) の継続編集：目下のところ、第 14 号を編集する
- 2) 英訳出版（『妙好人のことば』など）、日本語訳（『得度習礼を受けて』、『ヨーロッパの妙好人－ハリー・ピーパー師－増補改訂版』など）の出版
- 3) 卓上カレンダー作成（次年の 2025 年版）、Season's Greetings（新年の挨拶カード）
- 4) 広報機関紙『IABC NEWS』の編集・発刊
- 5) その他

- (2) **選考委員会**：同じく定款第 48 条、および選考委員会規程により、理事会のもとに選考委員会を設置し、海外助成・奨学助成の応募の妥当性などを審査・選考することとする。

欧州等のサンガ（大乘仏教の学習・研究に集まるグループ）等からの助成申請、奨学助成の申請、講師派遣等について、その適性・妥当性を審査、判定することを主たる業務とする。構成員は、有識者（大学等で仏教学、仏教思想を研究、教授するなどによって、大乘仏教思想等に造詣深い学識者）をもって構成するものとする。新年度の理事会で当該委員を新たに選任する。

(3) 実行委員会

セミナー、講演会、シンポジウム等の開催について、企画ごとに理事会のもとに実行委員会を設置してその業務にあたる。構成員は、有識者（大学等で仏教学、仏教思想を研究、教授するなど、大乘仏教思想等に造詣深い学識者）をもって構成するものとし、業務行事の計画時に組織する。

以上、事業報告明細 了